

第 162 回 福島県北地区障がい福祉連絡協議会定例会報告書(案)

日 時 2021 年 6 月 24 日(木) 10 時 00 分～11 時 50 分

場 所 ZOOM 利用によるオンライン開催

参加者 旅行を考える会;孝浩、父の夢;古川、新おおぞらの夢;岡崎、手をつなぐ親の会;佐藤、IL センタ一;長澤、ぽけっと;吉田、ボネール;谷野、けやきの村;佐藤、ろんど;丸子、あづまライフささや;高橋、もちづり;千葉、ぴーす、大萱荘;渡部、きらら;黒田

配布物[メールでの事前配布]

①第 162 回定例会次第

②定例会年間予定表とその訂正版

③福島県北地区障がい福祉連絡協議会 令和 3 年度 会費納入のお願い

④伊達市長 宛て「新型コロナワクチン接種に関する緊急要望」定例会後メールにて配布

議 題

○福島障連協の会員の現状について

会員数;50

○伝達事項

1. 伊達市長 宛て「新型コロナワクチン接種に関する緊急要望」について

大條一郎伊達市議が代表を務めるフォーラム伊達・公明から上申した書面(別添)について、障がい者の旅行を考える会 孝浩さん より提示あり。在宅で接種会場への移動が困難な方に対する訪問接種にすることをはじめ、細部にわたる配慮についても記載されている。

ただし、現時点では要望であり、伊達市からの具体的な方針提示には至っていないということ。この書面については、障連協会員間で共有する。

一方、福島市のワクチン接種における障がい者への配慮については、障がい福祉課が意見聴取に動いており、検討中のよう。ドライブスルー方式のようなやり方など、つばさ福祉会 古川さん から提案しているところ。

また、福島市内の事業所に勤務する従業者への優先接種に関するアンケートなどもあったが、その場合の市外在住者への対応はどうかと、周辺各市町の一部に確認したところ、桑折町、本宮市などは、その事業に備えて接種券を用意する意向を確認できたが、伊達市は居住地を越えた接種には対応しないという姿勢。

2. 定例会年間スケジュールについて 大萱荘 [渡部]

はじめに配布したスケジュールの一部に誤りがあり、訂正版を再送した。これでよければ、このスケジュールで開催して行きたい。(出席者全員了承)

3. 障連協会費納付書について

振込先名義人の変更が必要。事務手続上振込不可の事例あり。

⇒現会長 渡部和哉 名義に変更する。

4. 研修について ろんど [丸子]

県社協から研修案内が届いた。キャリアパス対応の階層別研修などについて案内されているが、各研修の定員は、コロナ対策として定員数が絞られている。申込はその期間が設定されているが、申込開始初日で定員に達し、締め切りとなる状況のようだ。早めの申し込みを心掛けられたい。

○報告事項

今回は無し

○協議

1. 令和 3 年度研修会について

開催時期 内容 その他

*まず研修会のテーマ(題目)を考えつつ、感染状況により集合型かオンライン研修かを見極める。

*ワクチン接種が進み、感染状況が落ち着くとしても、その時期からの講師の手配などは難しいのではないか。早い時期から手配はしておき、感染が縮小しない状況であるならキャンセルするという進め方。

*このコロナ禍の中で、各事業所において内部の研修などを実施しているなかで、職員から上がってくる課題や悩みなどについて取り上げてみる。研修や事業所間交流が制約された状況下であり、情報交換できる場でもよいか。

*このコロナ禍では安全を優先すべき。オンラインのかたちで実施がよいと考える。

*準備について先々を考え、オンライン実施の方向決めをして進めた方がよいか。開催時期には、アンケートとの兼ね合いから 2 月が現実的ではないか。

*アンケートの集約がひと段落した頃合いで、その報告も兼ねてオンライン開催とすれば、皆さん安

心して参加できるのではないか。

*他の団体なども同様に準備を進めていることもあるので、講師の手配は急ぐべきかと思う。

- ➡ 以上の意見(同様意見は集約)により、2月頃にオンラインで実施と決定。テーマについては、会員各事業所およびそのスタッフの意見など次回定例会までに収集、持ち寄って協議する。

○情報交換

障がい者の旅行を考える会 [孝浩]

ワクチン接種が始まったことで、これまで途絶えていた旅行会社からの案内連絡が再開し始めている。秋頃にはGoToキャンペーン再開の噂もあり。ただ、本会としてはまだ様子見。旅行業界の切迫は相当のようで、とある旅行会社は社長直々に会を訪問してくるほど。しかし、時期尚早とお答えするしかない。

ボネール [谷野]

ワクチン接種だが、高齢の方以外は全く進んでいない状況。伊達市でも福祉事業所への対応は進んでいない。対象者リスト作成中なのだが、接種の時期について市からの連絡を待つ状況。

カフェ「raku-raku」は、弁当など多方からの需要があり店舗も賑わっている。しかし、昨年度給付のあった補助金は今年度話がない。報酬改定で施設外就労にかかる加算廃止があり、今年度は厳しい。皆さんの事業所はどうか…。

もちずりワーク [千葉]

6月は目立った活動はなし。ワクチンは7/9の接種券発送と把握しているが、事業所として接種をどう進めるは結論づいていない。利用者はそれぞれかかりつけ医のある方が多く、そこで接種を優先するのが良いかと思うが、なお各家庭との協議が必要。

5月末から「いきいき!ふくしまーチェット」※以下(いきいき….)と表記に参加、いちい信夫ヶ丘店に出店している。再生紙を材料にした手作り封筒など順調に販売。多くの客に手に取ってもらえる手応えを実感した。今後は日もの良い野菜などを販売していく予定。

おおぞらの夢 [岡崎]

行動障害のある利用者の対応に苦慮している。環境の変化などが誘因かと思われる。行動障害への理解促進を図り、表出する行動の背景となる個々の障害を「行動分析」などの手法により明確化、落ち着ける環境づくりに取り組んでいる。

ニコの夢では、いちい西店にて焼き菓子を販売(いきいき….)している。完売するなど好評。5月からは農福連携事業で笹谷・大笹生地区の圃場の除草に出かけている。コロナ禍で減った外出の機会が再び訪れたことでリフレッシュに繋がったうえ、携わる方の給料が3倍になった。

ぽけっと [吉田]

いちい鎌田店にて製品を販売(いきいき….)している。小物類など好評。6月には市役所での販売会にも出店。ワクチン予約の来庁者に購入いただいた。7月には福島駅前にて「スイスフェア」が催され、参加予定。スイス関連の物やスイス人が好む物を販売する催しのようだ。

ぽけっとの利用者も外出の制限には辟易している。所内でできる楽しみを探して活動している。ワクチン接種が進んで冬頃になれば皆で外出も出来るか…。

父の夢 [古川]

ワクチン接種について、通所系の利用者の中には、かかりつけ医での接種が難しい方が多数いる。通いなれた施設での採血などはなんとかできる。慣れた環境・慣れた人の支援のもとで接種を終えられる方法を考えている。

(いきいき….)に出店。販売はコンスタントに推移。利用者の作業意欲に繋がっている。

今回の報酬改定により、就労系の事業所は厳しい状況かと思うが、地域活動への参画のしかたで収入を得て行く道筋もありそうだ。

コロナに関してはまだまだ油断は禁物。ワクチン接種が済んでも、変異株への感染なども報道されている。

手をつなぐ親の会 [佐藤]

会長の改選あり木曾明美さんが会長となった。

7月に会独自のアンケートを実施予定。併せて福島市発行「令和3年4月発行版 福祉の手引き」を配布する。各事業所で回収をお願いしたい。

ワクチン接種は医療機関・集団いずれの接種も難しい方へは、ぜひ配慮をお願いしたい。

ILセンター [長澤]

6/17(木) ILセンター総会を実施した。東部勤労者研修センターにおいてコロナ対策を講じながら無事終えることが出来た。

私自身は、東京にある JIL(全国自立生活センター協議会)主催のセミナーに“相談者”として参加した。テーマは「東日本大震災から 10 年 福島の現在過去未来について考える」というもので、災害への備えと、避難生活のうえでの要望について、本人視点でまとめたものを発表してきた。

I L センターの広報誌「コスモス」会員・利用者に向けて発送する。

あづまライフ笹谷 [高橋]

新たな生活介護事業所を来年 4 月に開所する運び。浪江町の避難者向け仮設住宅に併設の図書館が閉館。その物件を用い、現在はあづまライフ笹谷の従たる事業所として機能している。今後スペースを拡張し 20 名定員の生活介護事業所として申請の予定。名称は「きぼう」。

重度障害者支援加算の対象者がおり、行動障害支援者養成研修(基礎・実践とも)に職員を派遣している。そこで得たものについて所内研修によりほかの職員への還元・共有を図っている。

ろんど [丸子]

4 月から利用者が 3 名増えた。職員も 3 名の新人がおり、うち 2 名は福祉業種未経験者。研修の機会を望むが、コロナの影響で“中止”となるなど苦慮している。県社協主催のキャリアパス対応研修や基幹相談支援センター企画の研修会、あるいは障連協の研修など、その機会を有効に利用したい。

就労支援 B 型事業所の収入に関しては 100 万程度減少している。特に企業からの内職依頼の減少著しく 6 月は依頼がない状況。施設外就労の部分で内職の減産分を補っている状況。やむなく自主製品にシフトしている。また、遅霜被害で果樹の受粉・摘花作業も半減。

施設外での就労ができる方とそうでない方の工賃格差が生じ、その補正のため、新たな商品開発とともに職員へのアイデアを募るなどしている。

皆さんに伺いたい。①職員がコロナに感染し休む場合、有休扱いか特別休暇扱いか。②またワクチン接種は強制か任意か。③接種を受けない職員の取り扱いについてはどうか。

近く理事会があり、そのあたりを就業規則にどう盛り込むべきか、参考にしたい。

⇒父の夢 [古川]

就業規則において、特別休暇の取り扱いに関しては、「その他法人が(理事長が)必要と認めた場合(必要な日数)…」などの条文があるかと思う。その場合、コロナに特別化した明文化は不要ではないか。

ワクチンの接種に関しては個人の任意であると厚労省から示されている。利用者の接種に関しても、個々の意思により進められるべき。意思確認をしっかり行って欲しい。その証明としての同意書が必要だろう。

⇒大萱荘 [渡部]

大萱荘は利用者本人ならびに保護者の同意のもとに進めている。接種のスケジュールとしては嘱託医の協力により実施の予定。

感染症にかかる休暇の取り扱いについては、細部に関して就業規則とは別に取り決めしている部分もある。

きらら [黒田]

ワクチン接種に関しては情報が不足・錯綜の状態で、準備を進めるにも何からどう着手するか迷う。利用者の接種に関して、きららとして手伝いできるのは何か検討している。

市内の事業所の利用者・従業員の居住地外での接種に関する情報を得ることが出来て良かった。

きららの近況については、これまで実施の経過があまりなかった外出系の行事を取り入れてみた。ふととの接触のない場所を選んでドライブをした。仲間どうしでの外出に皆喜んでいた。

けやきの村 [佐藤]

ワクチン接種は障がい系施設の入所者は、7 月～8 月の期間で接種を進める。介護保険施設については入所者・職員共に既に進んでいる。

コロナ関連の休暇の取り扱いについては、濃厚接触等の場合は特別休暇で対応している。ワクチン接種に関するものは、勤務日における接種は業務扱い。副反応による休暇は特別休暇としている。

利用者の外出に関しては、市内のワクチン接種率が一定以上の水準となり、“安全”と判断できる状況を待つ方向。それまでは職員同伴の短時間外出やドライブなどの支援を続ける。

父の夢 [古川]

コロナ感染への不安から長期に利用を休んでいる利用者には「電話による相談支援」が認められており、実施した場合“利用”扱いにできる。きららの利用者の中にそう言った方がいるとの事だが、そのような対応はしているか。

⇒きらら [黒田]

電話での近況伺いに留めている。市中感染の状況悪化を前に利用を控えている方であり、利用再開を奨める訳にもいかない。